

国労本部電送No.179	発信日	発信	責任者	受領者
	2023年3月17日	業務部		

<2023春闘>

「JR東海」が春闘回答

本日（3/17）JR東海が春闘要求に対して以下の回答を行った。

（回答内容概要）

ベア1,000円（35歳ポイント）

- 定期昇給は標準乗数4実施
- 調整手当が支給されない地区に勤務する社員に月額10,000円の調整手当支給
- 特地手当を新設し、中央新幹線長野工事事務所大鹿駐在に勤務する社員に月額40,000円支給
- 夏季手当 2.7ヵ月分（対前年0.5ヵ月増）

支払日 2023年6月30日以降、準備でき次第

※ 詳細は、別紙1「国労東海かべ新聞 春闘情報第7号回答速報」

別紙2「JR東海会社回答書」を参照のこと。

国労は、回答内容について強く抗議し、持ち帰り検討とした。

以上

23春闘第7回交渉 回答速報

ベア 1,000円！！

夏季手当2・7カ月

回答速報

JR東海は本日、23春闘に対する回答を行ってきました。

★新賃金は、35歳ポイントの基準内賃金を標準乗数4相当の定期昇給とは別に、1,000円引き上げる。

基準内賃金 332,400円 標準乗数は4とする。

★調整手当非支給地区（名古屋・静岡）社員に調整手当月額10,000円支給。

★夏季手当は、2・7カ月とする。6月30日以降準備出来次第(35歳ポイント 897,000円〈千円未満四捨五入〉)

※金額は国労試算

国労は、ベアが1,000円だったことは物価高騰の中で組合員、家族の要求に応えたものとは言えず、多くの社員を落胆させるものである。

夏季手当についても、国労要求の3・2カ月には達せず、強く抗議し、持ち帰り検討とした。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩

令和5年度新賃金及び夏季手当について

令和5年3月17日
東海旅客鉄道株式会社

令和5年度新賃金及び夏季手当について、次のとおり回答する。

1 新賃金

- (1) 定期昇給の標準乗数は4とする。
- (2) 35歳ポイントの基本給を1,000円引き上げる。
- (3) 調整手当が支給されない地区に勤務する社員に、月額10,000円の調整手当を支給する。
- (4) 特地手当を新設し、中央新幹線長野工事事務所大鹿駐在に勤務する社員に月額40,000円を支給する。

※ (2) 及び (3) により、35歳ポイントの基準内賃金は7,200円(2.2%)の引上げとなる。

2 夏季手当

- (1) 支給月数は、2.7箇月分とする。
- (2) 支給日は、6月30日以降準備でき次第とする。

以上